

### 地域福祉活動計画 第2次プラン策定作業 進行中!!

中京区社会福祉協議会では平成15年3月に、その後5年間の行動計画である「中京区地域福祉活動計画〈第一次プラン〉」を策定しました。計画策定後は「地域福祉活動計画推進協議会」を立ち上げ、推進協議会内に設置された作業委員会メンバーによるチェック作業や、区民フォーラム・広報紙を通じた区民向けアンケート調査の実施等により、プランの達成状況や課題を明らかにし、進捗状況の把握に取り組んできました。

本年度は年間10回にも及ぶ作業委員会での協議を重ねながら、委員を中心として、下記の5本の柱で20年度からの5カ年の活動計画〈第2次プラン〉策定作業に取り組んでいます。

第2次プラン策定の特長としては、ヒアリング（計19福祉関係機関・団体に実施）や住民懇談会といった、地域住民自身のリアルな声に耳を傾けることができる場を設定していることです。これらの取組を通じて、区民の皆様に地域福祉活動計画を「わがまち」の計画だと実感していただくとともに、これらの取組の中から見えてくる課題を反映させて、より住民の生活実態に即した活動計画としていきたいと考えています。

#### ●第2次プラン策定にかかる5つの作業柱

※ < > は実施時期

- 活動把握シートを用いて、区内福祉活動の達成状況・課題等を把握する〈4月～7月〉
- 区内当事者団体、関係機関・団体等へのヒアリングの実施〈6～7月〉
- 区内23学区社協主催の住民懇談会の開催〈時期：9月～11月 下記一覧参照〉
- 中京区地域福祉活動計画〈第2次プラン〉執筆〈時期：H20年2月～〉
- 区民フォーラムの開催〈時期：H20年3月〉



ヒアリングには作業委員会委員も毎回参加



住民懇談会の様子

#### ■住民懇談会日程一覧

お住まい・お勤め先の学区の住民懇談会「福祉のまちづくりを考えるつどい」にぜひご参加ください！

学区社協	学区社協	場 所
済 竹間	9月3日(月) 19時半～	竹間自治会館
済 生祥	9月9日(日) 19時半～	元生祥幼稚園
済 朱六	9月21日(金) 19時～	朱桜サロン
済 龍池	9月25日(火) 19時半～	龍池自治会館
済 梅屋	10月12日(金) 19時～	京あんしんこども館
済 富有	10月13日(土) 19時～	富有自治会館2F
済 明倫	10月20日(土) 13時半～	元明倫幼稚園
済 朱一	10月20日(土) 19時～	朱一コミュニティサロン
済 乾	10月26日(金) 19時半～	洛中小ふれあいサロン
日影	11月6日(火) 19時半～	日影自治会館2F
朱四	11月7日(水) 19時～	あかしや地域文化センター
朱三	11月8日(木) 19時～	朱三会館
教業	11月10日(土) 19時～	元教業小学校講堂
城巽	11月12日(月) 19時～	城巽自治会館
朱八	11月13日(火) 19時～	朱八会館
柳池	11月15日(木) 19時～	柳池自治会館
朱二	11月16日(金) 19時～	朱二小多目的ホール
朱七	11月17日(土) 19時半	朱七自治会館
初音	11月19日(月) 19時～	初音自治会館
本能	11月20日(火) 19時～	本能自治会館
朱五	11月24日(土) 19時半～	朱五会館
銅駝	11月25日(日) 15時～	銅駝会館
立誠	調整中	

#### ■住民懇談会について

- 流れ ※開催学区により異なる場合があります。一回につき1.5時間～2時間
  - ①開会挨拶・趣旨説明
  - ②協力団体より挨拶・説明（①社協について ②つどいに期待すること ③地域福祉活動計画について）
  - ③学区社協活動の紹介
  - ④学区の地域特性について紹介～国勢調査データ結果より～
  - ⑤福祉のまちづくりに関する意見交換

生活に密接な地域福祉の現状や課題についての活発な意見交換が行われています。また、自分たちが地域でできることを考え、確認する場ともなっています。

- 主催 開催学区社会福祉協議会

- 協力 中京区地域福祉活動計画推進協議会

※福祉やまちづくりに関心のある方はどなたでも参加いただけます。  
※手話通訳・要約筆記・手引き等の必要な方は事前に事務局までご連絡ください。

#### ■あけほのバザーのお知らせ

衣類、日用品、食器、台所用品など多数取り揃えております。当日は駐車スペースはございませんので、できるだけ公共交通機関をご利用の上、お越しください。  
☆物品のご提供も受付中です。ご連絡いただけたらお伺いいたします。

#### ■バザー日程

日時 11月17日(土) 10:00～16:00  
場所 地域活動支援センターあけほ(中京区西ノ京円町4-1)  
(西大路通丸太町交差点の南西角です)  
TEL/FAX 075-463-5280(月・火・木・金 9:00～16:00)

# べんがら ごうし nakagyo

いっしょにやってみよ  
やさしいまちづくり

2007年11月発行

30号



特集

「中京区社会福祉協議会の事業紹介」

いっしょにやってみよ やさしいまちづくり

■編集・発行■  
社会福祉法人 京都市中京区社会福祉協議会  
〒604-8316 京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2  
TEL.075-822-1011 FAX.075-822-1829 <http://www.mediawars.ne.jp/fukusi06>



本紙は共同募金の配分金によって  
つくられています。

# 中京区社会福祉協議会の事業紹介

中京区社会福祉協議会では地域住民やボランティア・当事者などと連携して、住民が主役となり、だれもが安心して暮らせる中京の福祉のまちづくりに取り組んでいます。

※賛助会員となっただけの区民の皆様にお寄せ頂く賛助会費は、区・学区社協の活動に充当させていただきます。平成20年度に係る賛助会員の募集活動を20年1月頃から開始します。ご理解とご協力をお願いします。

## 賛助会費に支えられる中京区社協の活動

### ●小地域地域福祉活動の支援

- 学区社協への活動助成
- 学区社協活動に関する研修開催など



### ●区ボランティアセンター事業

- ボランティア活動に関する相談・需給調整
- ボランティアに関する講座開催(介護、手話、要約筆記、点字)
- 青少年の福祉体験事業(ユースアクション)の実施 など



### ●当事者と関係機関との連携強化と支援

- 介護家族の会等、当事者団体への支援
- 各種分野別ネットワークへの参画(高齢・子育て・精神保健等)など



### ●区民への広報啓発

- インターネットホームページの更新と充実等

### ●福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の実施

右ページ参照

### ●調査研究活動の推進

- 中京区地域福祉活動計画<第2次プラン>の策定(P4参照)
- 「高齢者ミニデイサービス事業」に関する調査研究 など

### ●区民参画の活動の推進

- 中京福祉まつりの開催と区民・関係者主体の企画会議の開催
- 区民フォーラムの開催 など



### ●区民への直接サービス事業

- 高齢者ミニデイサービス
- ふれあいいきいきサロン(右ページ参照)



### ●福祉総合相談事業

- 福祉・くらしにかかわる総合的相談・対応
- 生活福祉資金貸付事業の窓口業務 など(右ページ参照)

## ★平成18年度決算報告

勘定科目		金額(単位:円)	勘定科目		金額(単位:円)
1	会費収入	11,923,600	1	人件費支出	25,778,491
	一般会費収入	470,000	2	事務費支出	3,697,391
	賛助会費収入	11,453,600	3	事業費支出	7,578,567
2	寄付金収入	1,819,536	4	助成金支出	18,089,931
3	市・府社協補助金収入	25,714,300	5	負担金支出	100,000
4	受託金収入	8,739,992	6	経理区分間支出	7,353,000
5	事業収入	1,434,500	7	地域福祉基金積立	0
6	共同募金配分金収入	8,366,030	8	予備費	0
7	雑収入	463,740			
8	受取利息配当金収入	0			
9	経理区分間繰入金収入	7,353,000			
10	地域福祉基金取崩金	0			
11	前年度繰越金	0			
収入計(1)		65,814,698	支出計(2)		62,597,380
(1)-(2)(次年度繰越金)					3,217,318

※正職員人件費は市社協補助金でまかっています。

## ～いっしょにやりまひょ やさしいまちづくり～

### ご利用下さい!

中京区社会福祉協議会では、平成19年4月より「地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)」を実施しています。

### ■地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)とは…

物忘れのある方や、知的障がいや精神障がいのある方で、福祉サービスを利用するための手続きの仕方がよくわからなかったり、毎日のお金の管理をするのがひとりでは不安な方などを対象に、地域で安心して暮らしていただくためのお手伝い(支援)です。ご利用者本人と文書による契約をしたうえで、支援を始めます。相談は無料ですが、契約に基づいた支援は有料です。ただし、生活保護を受けている方にはお金がかかりません。

京都市内では、平成12年に京都市社協で事業を開始し、平成17年からは市内6区が基幹的社協となり段階的に区域展開を図ってまいりました。

そして、平成19年より市内11区社協が基幹的社協となり身近な区域での事業展開を図っています。

### ■具体的なお手伝いとは?

- ①福祉情報の提供、助言
- ②福祉サービスの利用手続き援助
- ③福祉サービス利用料の支払い等
- ④苦情解決制度の利用援助
- ⑤日常的金銭管理サービス
- ⑥郵便物の整理の援助

### ■お手伝いの体制は?

「専門員」(区社会福祉協議会職員)と「生活支援員」(京都市社協主催の研修会を受け、登録をされた方)がお手伝いをします。

「専門員」は利用者からのご相談に応じるとともに、ご本人の希望にそって、支援計画の作成、契約までサポートします。サービス利用後に支援計画を変えたい場合や心配な事があれば、いつでもご相談に応じます。

「生活支援員」は、契約書、支援計画書にそって、定期的に訪問し、お手伝い(支援)します。

## 高齢者ミニデイサービス 運営・運転ボランティア募集

介護認定が自立・要支援1・2の方が利用されるミニデイサービスにおいて、利用者楽しく過ごして頂く為のお手伝いをしてもらえるボランティアを募集しています。詳しくは中京区社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

## 生活福祉資金貸付事業の相談日のご案内

生活福祉資金貸付制度は、低所得者、障がい者または高齢者の世帯を対象に、資金の貸付と必要な援助をおこなうことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を営むことを目的としています。

中京区社協では原則、中京区民の方のみ相談の受付対象となります。貸付内容により貸付金額や償還(返済)期間、利子等の条件が異なりますので、詳しくは、下記の相談日にご相談ください(平成19年4月から毎週火曜日に相談日が変更されました)。

※公的な取り組みで類似の事業がある場合はその制度の利用が優先されます。

【相談日】毎週火曜日 9時～12時・13時～16時

※祝日と重なる場合は休み ★完全予約制です。事前にお電話(822-1011)等でご予約ください。

【場所】中京区社会福祉協議会事務局